

農の風景育成地区公式 Instagram アカウント運用ポリシー

1 基本方針

- (1) 農の風景育成地区公式 Instagram アカウント（以下、「本アカウント」という。）については、東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課（以下、「緑地景観課」という。）が運用します。
- (2) 本アカウントでは、主に緑地景観課が必要であると判断した情報をお知らせします。
- (3) 本アカウントに対する全てのコメント及び投稿等を閲覧並びに返信するものではありません。東京都の事業に対する個別のご意見、お問合せについては、各投稿に記載されているリンク先等から、事業等の担当課へ直接お問い合わせください。

2 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像及び動画等）に関する知的財産権は、東京都又は原作者に帰属します。また、内容について、私的使用のための複製又は引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製又は転用することはできません。

3 注意事項

本アカウントではユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、緑地景観課が不適切と判断したもの

4 免責事項

- (1) 本アカウントにおける情報の正確性、完全性及び有用性を保証するものではありません。このため、緑地景観課は、本アカウントにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (2) 緑地景観課は、本アカウントに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 緑地景観課は、本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

5 運用ポリシーの変更について

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。